

教区新報

第4号

発行 浄土真宗本願寺派
兵庫教区事務所
〒650 神戸市中央区下山手通8丁目
1番1号 本願寺神戸別院内
電話 (078) 341-5949

道ばたの石ころ

半年程前の事だが、同兵宗連の研修で、群馬県の差別(戒名)墓石現地視察に参加した。資料によると、一九八四年秋より、解放同盟群馬県連が主体に、差別戒名及び墓石調査を行い、その作業を行政・教委が手伝う、という方法により819割がた実施済で、検討を要する戒名(法名)の中に、浄土真宗の法名15・墓名14が上げられている。

調査に当たり、各寺院に対しては、各宗派の県内責任者を経由して調査への協力依頼がなされたが、宗派・本山での見解・方針は出されているものの、末寺の協力が得にくかったそうである。古い時代の事だから……直接した事ではないので……あまり調査に来てはほしくない……等の寺院及び墓地関係者の声があつたと説明を受けた。

さらに、差別戒名の発見された18の墓地のうち、調査の便宜・理解がえられている例は少なく、私達の現地視察も、それらうち3ヶ所を走り回る結果となつた。

群馬県内で初めて差別墓石を処置した、真言宗寺院墓地内の合同祭祠堂、昭和六十年代の同和対策事業として、6ヶ所に散在していた墓石を1ヶ所に集めた霊園、いずれも一部の差別墓石が以前のまま残つていたり、新しくした霊標に差別戒名がそのまま刻まれてしまつていのである。

「代々の墓地なんだから、私達の先祖の事は、そつとしておいてほしい……」等の感情もあつた。差別墓石の処置については、今後大きな課題が残されていた。

中でも強烈な衝撃を受けたのは、5年程前に発見されたという榛名町内のK墓地であつた。道路沿いの一角に、差別墓石10基

を含むいくつかのお墓が傾いて立つていて、道ばたの石ころであつた。その檀那寺は近辺の他所にあり、それら墓石のあるその一角だけが隔離されたようでありさまであつた。道ばたの石ころを見て、私は足のすくむ思いだつた。また「水平社設立以前は、厳しい露骨な差別があり、水平社設立後は表向きはなくなつたが、運動のない頃は学校にも行けなかつた」と語る老人もいると聞かされたのが耳に残つた。そして私が受けた教育はどうだつたか考えてみた。現実にはどんな差別があるかを実感できたような学習はなく、回りの大人の何げない言動によつて、おかしな雰囲気を感じとつていたように思う。

歴史はそのままに伝えなければならぬ。差別をなくすために歴史学習を行うのである。そして今自分が、新たな差別者を絶対に作つてはならないのである。

宗祖は「唯信鈔交意」の中で「是等を下類」といふなり。彼様の商人・獵師・さまぐの者はみないし、かはら・つぶての如くなる我等なり。(中略)如来の本願を信ずれば瓦・礫の如くなる我等を金にかへなさしむと誓へたまへるなり。」

と、そこらじゅうにいくらでもいるような私達のいのちが、如来の本願によつて、輝く我等へと変えられる、と誓えられる事を述べておられる。

輝く我等への歩みが「御同朋の社会をめぐして」展開される基幹運動に他ならない。

……「回りがそうしているから……」という言い訳が「私の何げない言動によつて、ど

こかに傷ついている人がいはいしないか」という姿勢に変わつて行つてこそ運動となるのである。

私の体質は本当に変わりつつあるのか、常に自らに問うて行かなければならない。

「なんで結婚が差別ですんねん。」

「結婚が差別で言うてへんで、差別の解消は結婚することちゃうとあんたの考え方問題や言うてるんよ。」

「なんでですんねん。」

「なんであつたら差別が解消していくんや？」

「そりやあつたら差別があるから結婚でけしめんが、だから結婚したら差別がなくなる、でも差別があつたら結婚できん、ふうん、なんやこれちよつとおかしいな。」

「なに言うてるんや。漫才しとるんとちゃうで、大事な問題や、しゃんと考えようで。あんな、わが家の息子や娘がやな、同和地区の娘や息子と結婚すると言いだしたら、今のところこれは十中八九まわりから猛烈な反対受けるやろな、違うか？」

「そうでつしやるな。」

「なんで反対するんや？同和地区やから反対するのは答えにならんで。同和地区のどんな点が結婚への抵抗になつていんやや、部落解放、よう解る。差別解消、賛成や。しかし、うちの子が結婚するとすると、これはまた別問題や。今の時代、あからさまに反対もけんからそこはそれ親戚全部か言つて何とか諦めさせるこつちや。まあできることなら下手に恋愛なんぞしてそんな相手つかまんにように祈るわ。それが本音と違うか？」

「さあ。そこまでは。」

「だからあんたがやな、結婚していつたら差別は解消するとは考えるのも無理ないで。ださな、なぜそれは……やつぱり結婚して、子供が生まれると……血統が……。」

「それやな。その血統が、血筋が、血がち

御同朋の社会をめぐって④

出石 純正 福壽 崎 一 朗

私達が新しい時代を作つて行く為に、何に取り組まなければならないかと自らの課題を掘り起こして行く積極性を持たなければならぬのである。

企画推進室 鷲尾 衛 鳳

「なんで結婚が差別ですんねん。」

「結婚が差別で言うてへんで、差別の解消は結婚することちゃうとあんたの考え方問題や言うてるんよ。」

「なんでですんねん。」

「なんであつたら差別が解消していくんや？」

「そりやあつたら差別があるから結婚でけしめんが、だから結婚したら差別がなくなる、でも差別があつたら結婚できん、ふうん、なんやこれちよつとおかしいな。」

「なに言うてるんや。漫才しとるんとちゃうで、大事な問題や、しゃんと考えようで。あんな、わが家の息子や娘がやな、同和地区の娘や息子と結婚すると言いだしたら、今のところこれは十中八九まわりから猛烈な反対受けるやろな、違うか？」

「そうでつしやるな。」

「なんで反対するんや？同和地区やから反対するのは答えにならんで。同和地区のどんな点が結婚への抵抗になつていんやや、部落解放、よう解る。差別解消、賛成や。しかし、うちの子が結婚するとすると、これはまた別問題や。今の時代、あからさまに反対もけんからそこはそれ親戚全部か言つて何とか諦めさせるこつちや。まあできることなら下手に恋愛なんぞしてそんな相手つかまんにように祈るわ。それが本音と違うか？」

「さあ。そこまでは。」

「だからあんたがやな、結婚していつたら差別は解消するとは考えるのも無理ないで。ださな、なぜそれは……やつぱり結婚して、子供が生まれると……血統が……。」

「それやな。その血統が、血筋が、血がち

ゆうやつや。我々の血統と部落の血統とは違うんや、それが心の底の方にどんと根を降ろしてよるわな。部落の問題を「血」で促しているその意識、それがどれほど大きな誤りかということが判つていない愚かさ、それが部落差別を支えて来たんよ。」

「はあ。」

「そういう差別意識をやな、裏返すとさつきあんたが言うたどんどん結婚していつたら差別はなくなるという考えになるんや。」

「はあん。」

「そうと違うか？ここに部落の娘さんがいるとするわな。その娘さんが部落外の男性と結婚して産まれた子供、いうならこれはハイフや、その子がさらに部落外の人と結婚してできた子がさらに部落外の人と結婚して、それを繰り返したらやがては部落もそうでないもなくなつてしまふという考えが底にあるんと違うか？それならこれは恐ろしい差別や。第一はな、その考えは部落問題を「血」で捉えようという誤りから脱けきれんこつちや。第二はな、人間を花の支配かたにかのように考えていることや。恐ろしい罪やで。」

「なるほど。そう言われたらそうですな。世間では血統とか先祖代々の系図とかよう問題にしまつて。」

「あんな、この問題を話すときにはな世間とか社会一般とか言つたらあかんのや。世間がそうだとおきかはこの自分もそうだとおきか。社会の中にあるとどうとどう、それは自分の中にもあるちゆうことや。そこに吐くくつておかんや話してけんや。しかしそんなこと言うたら話する者無いようになるからな。」

「そこでさつき血統、系図、家柄のことやがな、あんたの言いにいから黙つては

んやろが代わつて言つてみようか。部落と結婚というときこういふ考えがあるわな。

「部落はよそとは結婚しなかつたんや、だからあそこは血統結婚や、そんなことうちが結婚して親戚になるなんて……」どや、無いといえるか？」

「……」

「血統結婚など簡単に言うが一体何親等までの結婚を言うのか判つていないのか。それに血統結婚を云々するならば日本の血統結婚の代表は天皇家とちがうんか。壬申の乱一つ取り上げて、あそこにあるのは血統の通婚と殺し合いばかりやで。」

「そんな寝言みないなこつちや。そんなこと目前の人間をいつかり見るこつちや。それに、一人の人間には二人の親があるとして計算していくと二十八代前には一億三四二一七二八人の先祖があるちゆうじやないか、二十九代前ならその倍よ。それだけあれば血統だ、系図だなんていつてもどうにでもたどれるんとちがうか。」

「親鸞聖人でもそうやろ、アマツコヤネノミコトからはじめていけるが、たどればそうなるか別のたどりがたつたればどこにいくかわからんで。」

「何ですんね。そのアマツコヤネノのは？」

「あ、これは別の話しや。」

「要するにやな、部落を差別するため血統や血筋や言ひ出すのは見当違いということよ。」

「でもこれは五分や十分では話せんあ。ええ、それはまた今度にして、それで結局結婚はあかんちゆうことですか。」

「そうは言わんで。結婚したらい。それは結構なことや。だがな問題はこういう結婚をするかや。自分たちが受けたあの反対がああいうことが再びないような世の中にしてやうと解放に立ち向かつていく夫婦になるのか、ああいやだ、もう部落になんか居たくないよとそこから逃げ出し、背を向けてしまふ夫婦になるのか、結婚という苦しい経験の中からどんな世界を切り開くかということや。」

「そこを押しさえずに、ただ結婚さえすれば部落解放に近づいたかのように拍手するのはおかしいで。」

門徒推進員コーナー

ささやかな歩み

昭和五十六年八月 第十回の中央教修を受講してより、月日の流れは矢のように速く、その間私は何をしましたでしょうか。ささやかな歩みをふり返ってみます。即如門主継職法要をつとめられ全国巡教の第一年目、兵庫教区では赤穂北組多田徹水組長が引き受けられ、西光寺が会所となりました。準備その他大変でしたが、その日の行事も無事終り最後に門徒を代表して私が「……教書の意を体し、聞法に励むと共に……次の世代を荷負う青少年の健全育成に力をそそぎます……」と決意表明を行ったのは、昨日の事の如く脳裡に焼きついております。その年の秋組内仏社の研修会に出て、中央教修参加の体験発表を行い、中央教修への呼びかけを行いました所、早速申し出がありその手続をいたしました。又組内会（お寺さん方）の席に出て地方連研修了者の集いを組の方で作って欲しいと再三申しました所、自主的に貴殿方が有志に呼びかけて作つたらとのご指導の下、昭和五十七年八月に法林会を結成し現在会員百七十五名で年二回の研修会と本山出版部と特約契約を結んで第一日七十万円の取次ぎができました。又この年十一月には定期研修に参加し、翌五十八年九月には中央研修世話人として参加し、つたない歩みを皆さんに語りかけました。この年九月一日中央仏教学院に入学し六十一年に卒業されて戴きよき勉強をさせてもらいました推進員もだんだん増えて現在十八名中央仏教学院生十名となり、これらが相寄り本年一月染香会を結成しました。会の目的は聞法者としての研鑽に励むと共に、宗門の基幹運動を推進するのと掲げております。一月に懇親会を兼ねてお勤めと話し合いをし、七月には勤行を正しく調声ができるように習い、又十一月は話し合い中心に研修を行います。又五十八年に京都市内親鸞聖人ご旧跡巡ぐりに四十名引率、五十九年に同十七名、又

六十一年に本山の念仏奉仕団三千七名引率し、参加者から喜ばれました。今後門徒推進員として更に輪を広げ、手を連ねて地道に歩んで行く所存です。

組の活動

赤穂北組西光寺 米田 稔
合掌

北に六甲の連山、南に大阪湾を望み、東西に細長く、芦屋市、神戸市東灘区、灘区にまたがる「おらが組（三十カ寺）」は、旧神戸（三カ寺）、兵庫（八）、灘（十八）、武川（一）の四組から構成された。都市における「組」の将来を模索する上で、その多様性は貴重である。

しかし、組内変更という臓器移植の拒否反応と後遺症は住職間の意志の疎通を欠き、お互いに多くの遠慮が見られる。隔月に会をもっている寺族婦人会はどうだろうか。なにしろ大奥のご故、知る由もない。旧灘組寺院だけが分散しなかつたので、連研や教化団体の運営がそのまま踏襲され、易きに流れ、発想の転換が図れない。

都市寺院の常で、全住職が専業、平均年齢が五五・二歳と低く、今後の活動には有利である。後任の参画を計算に入れると、この数値は更に低くなる。

基幹運動推進委員会の役割分担は決まっていますが、まだほとんど始動していません。夏には布教大会。また、毎月、各住職、後任が講師となって寺院研修会を開催。因みに、学階資格者七名（輔教四、助教二、連研は今年で五期目を終了するが、門徒推進員はまだ一名。研修員の高齢化が目立つ。

るものや、講演会開催、寺報の編集、発行など活発な動きを見せるものもある。仏青の一方は、仏青大会出席の海外からの交換学生を招待した。

仏社、仏婦は共に連盟を組織。仏社は連研開催に協力している。今のところ、本山、教区の行事参加と組織運営が精一杯で、自らが求めて法を聞き、それを伝えるというところには至っていない。連盟結成でこと足れりと腰を下ろしてしまうのは危険である。非常な難事業ではあるが、各寺において仏社など教化団体を産み育てる息の長い努力が必要だ。

日校（少年）連盟が、活動している単位をもって組織運営され、地道に開設を呼びかけているのは対照的である。

その他、多くの問題を抱え、前途遠慮ではあるが、単に「わたしの寺や教団がどうすれば強くなるか」だけを志向すれば、疲労感が増し、挫折感さえ味わいかねない。反面、「わたしの聞き、うなずいたこのことをどうすれば効果的に他に伝えることができるか」という原点に立つならば、個人、団体ともに、さまざまな可能性を見出し、それぞれが存分に個性を発揮できるのではなからうか。

近畿同朋婦人研修より
去る九月一、二日の両日、奈良にて近畿六教区の代表者五十五名が参加し同朋研修会が開かれました。二日の現地研修では葛上組西光寺を訪れ、住職の清原草宣師より、この寺の長男として生まれ七十四年の生涯を生きてつづけた西光万吉氏のお話を聞き、「わがいのちのあり方を深く見つめ、いのちの尊さをうたえている宗教者や宗教教団にとって、同和問題は、わが生き方わが教団の真価を問われる重要な課題でありま

伝道

だいひものう
大悲倦きこと無くして
常に我を照したまふといへり

「ピーポ、ピーポ。今日もけたたましい音を響かせて走り回る救急車。夜も昼も。何と病人や怪我が多いことでしょう。救急車、文字どおり、急病人のために一年中どこでも、いつでも走り回っています。」

急病人の多くは重体であるか又重傷であることが多いようです。一刻も早く手当をされて尊い人命を救わねばなりません。さて身体の病いの他に、もつと〜重い大きな病いを私達は患らつて居るのです。重病ですから、なか〜自覚ができません。しかし、病いの症状が、常に外に漏れ出しては自分を傷つけ、人をも不幸にし、社会を暗くするのである。

その病いを、み私は「煩惱」と診断して下さいました。「煩惱」。ままにならぬと、愚痴を云い、不満と不足の毎日。気にくわぬと腹を立て、ぶつぶつ、がたがた。むかむか、めそめそ。際限の無い症状が、漏れだして居ます。この重病人と見てとつた、み私が、救急と働いておられるのです。「救急」を仏教では「救急」と読みます。救急車の、救急はこの「救急」の仏教用語からとつたのだと云われます。

阿弥陀さまのことを、「救急の仏」と呼び、阿弥陀さまの働きを、「救急の大悲」と呼びます。いつでも、どこでも、煩惱の病いをかかえて、漏らしつづけ、生きている私がここにいる故に、今、急ぎ救うと、サイレンを鳴らし続け、「南無阿弥陀仏」。南無阿弥陀仏。と働きつづめに働いておつて下さるのです。

淡路組 宣徳寺
藤 栄 行 信
(モダン寺テレホン法話より)

- ### テレホン法話ガイド
- モダン寺テレホン法話 (本願寺神戸別院) ☎078-361-0091
 - 勝林寺テレホン法話 (出石組勝林寺) ☎079652-5800
 - 網干組テレホン法話 (網干組長事務所) ☎0792-74-0874
 - 浄専寺浄土真宗テレホン法話 (赤穂南組浄専寺) ☎07914-2-1544
 - テレホン法話正願寺 (加古川組正願寺) ☎0794-37-4133
 - 浄光寺ダイヤル法話 (神崎組浄光寺) ☎0790-32-2260
 - 法親寺テレホン法話 (岡山南組法親寺) ☎0863-32-0040
 - ふれあいテレホン法話兼誓寺 (阪神西組兼誓寺) ☎0798-48-1212
 - 浄土真宗テレホン法話 (淡路組長事務所) ☎0799-23-1313
 - 武庫川モシモシセミナー (テレホン法話、みほとけととも) (阪神西組円徳寺) ☎06-416-1212
 - テレホン法話(仏典物語) (城崎組明元寺) ☎07962-3-6393
 - 正光寺テレホン法話 (北摂組正光寺) ☎078-982-2000
 - 妙覚寺テレホン法話 (播磨東組妙覚寺) ☎07948-3-4141